



証券コード：6955

第90期 報 告 書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

目次

株主の皆様へ	1
(第90回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類.....	17
計算書類	25
監査報告書	31

FDK株式会社



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
ここに当社グループ第90期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期は、当社グループの強みである電池技術、回路技術およびパワーエレクトロニクス技術を結集させたバッテリーソリューションを電源バックアップ、車載アクセサリといった従来の市場と今後拡大が期待されるIoT、モビリティ、社会インフラといった市場・顧客に向けた拡販に努めました。また、当社の新規戦略製品であり、かつ次世代電池として社会から注目いただいているSMD対応小型全固体電池を2018年12月よりサンプル提供を開始するとともに、さらなる高容量化と実用化に向けた取り組みを推し進めました。一方で、電子事業につきましては、社会からの要請の変化と進化に応じた選択と集中に努めてまいりました。

当期の経営成績につきましては、売上高は前期に比べ10億16百万円減の721億13百万円と減収となりましたが、前期に引き続き費用の削減などに努めたことにより営業利益は前期に比べ1億57百万円増の8億23百万円、経常利益は連結子会社SUZHOU FDK CO., LTD.の操業停止に伴う固定資産除売却損などを含む営業外費用を計上しましたが、費用の削減に為替の影響も加わり、前期に比べ6億40百万円増の7億18百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、前述の連結子会社の操業停止に伴う会社清算に向けた子会社整理損などの特別損失を計上したことにより2億90百万円（前期は6億30百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。当期の業績の詳細につきましては、当報告書の2ページから6ページをご覧ください。

配当につきましては、未だ欠損状態でありますので、誠に遺憾ではございますが見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様には誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

2019年度以降につきましては、当社グループは“電気エネルギーを効率的に利用する技術でグローバルに社会に貢献”する「スマートエナジーマネージャー」として、SMD対応小型全固体電池や水素／空気二次電池をはじめとする新規開発電池に戦略的に投資し、早期の市場投入を計画してまいります。電子事業につきましては、2019年4月26日に当社電子事業の一部であるフェライト、コイルデバイス、積層パワーインダクタ、セラミックス部品（圧電部品）の4事業を会社分割（吸収分割）により新設会社に承継させ、当該新設会社の全株式を長野日本無線株式会社へ譲渡する契約を締結いたしました。当社グループとしては、引き続き市場で強みを発揮するバッテリーソリューションを軸においた事業展開を図り、さらなる収益力の改善に努め、企業価値の向上に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き当社グループをご支援賜りますようお願い申し上げます。

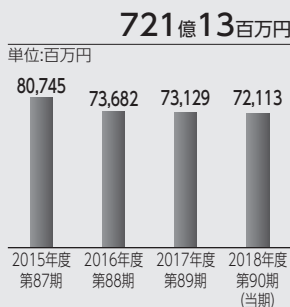


代表取締役社長
大橋 洋一

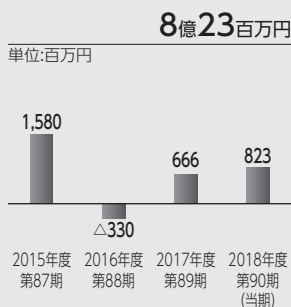
2019年6月

連結決算ハイライト

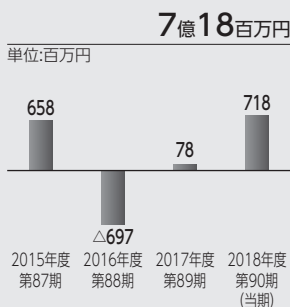
売上高



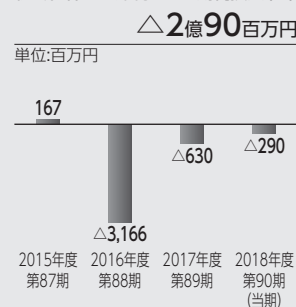
営業利益又は営業損失(△)



経常利益又は経常損失(△)



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)



事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内においては企業収益や設備投資、雇用環境の改善、個人消費も緩やかな回復基調が続いているものの、米中間の貿易摩擦の激化、英国のEU離脱問題、保護貿易政策によるグローバル経済への影響や原材料価格の高騰などを背景として、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは強みである電池技術、回路技術およびパワーエレクトロニクスの技術を結集させたバッテリーソリューションを家電や電源バックアップ、車載アクセサリといった従来の市場と、今後大きな成長が期待されるIoT、モビリティ、社会インフラといった国内外の新たな市場・顧客に向けて拡販に努めました。この結果、将来拡大が見込まれるガスなどのスマートメータの遠隔検針用途向けリチウム電池をはじめとした新規顧客を開拓しました。また、次世代電池として市場から注目されているSMD対応小型全固体電池のサンプル提供を開始し、高容量品開発と並行し同電池の実用化に向けた取り組みを推し進めました。

当期の経営成績につきましては、電池事業はコンシューマ市場でニッケル水素電池とアルカリ乾電池が堅調に推移したものの、工業用途向けニッケル水素電池やリチウム電池などが減少し、事業全体の売上高が減少しました。電子事業も液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどが増加しましたが、積層パワーインダクタやスイッチング電源などが減少し、事業全体の売上高が減少しました。この結果、売上高は前期に比べ10億16百万円(△1.4%)減の721億13百万円となりました。

売上高 721 億 13 百万円
(前期比10億16百万円減少)

経常利益 7 億 18 百万円
(前期比6億40百万円増加)

損益面につきましては、売上減や原材料価格高騰の影響があったものの、技術VEやコストダウン、全社で取り組んだ費用の削減、為替影響により、営業利益は前期に比べ1億57百万円増の8億23百万円となりました。

経常利益は連結子会社SUZHOU FDK CO., LTD.の操業停止に伴う固定資産除売却損や支払利息などを含む営業外費用7億円を計上しましたが、為替差益3億24百万円などを含む営業外収益5億94百万円を計上したことにより、前期に比べ6億40百万円増の7億18百万円となりました。

一方で、前述の連結子会社の操業停止に伴わない会社清算に向けた子会社整理損などを特別損失として6億92百万円計上したことや税金費用が増加したことにより、前期に比べ損失幅は減少したものの、2億90百万円の親会社株主に帰属する当期純損失(前期は6億30百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

営業利益 8 億 23 百万円
(前期比1億57百万円増加)

親会社株主に
帰属する
当期純損失 △ 2 億 90 百万円
(前期比3億40百万円改善)

事業別の概況



電池事業

売上高 477億63百万円
(前期比7億73百万円減少▼)

66.2%

主要な事業内容

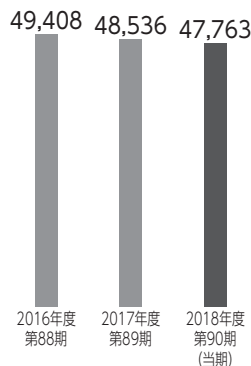
アルカリ乾電池、ニッケル水素電池、リチウム電池、マンガン乾電池、蓄電システム、各種強カライト、電池製造設備

電池事業はアルカリ乾電池が増加したものの、ニッケル水素電池とリチウム電池が減少し、前期を下回りました。

製品別につきましては、ニッケル水素電池は、海外の市販用途向けが堅調に推移しましたが、一部の海外のOEM販売用途向けと工業用途向けが減少したことにより、前期を下回りました。アルカリ乾電池は、消費者の購買スタイルの移り変わりにより実店舗販売で伸長が鈍るなか、インターネット販売向けが伸長し、国内の市販・セットイン用途向けも堅調に推移したことにより、前期を上回りました。リチウム電池は、国内外の住警器用途向けの交換需要が延伸したこと、スマートメータ用途向け市場の立ち上がりが遅れたことなどにより、前期を下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ7億73百万円減の477億63百万円となりました。

売上高 (百万円)



売上高
721億



FUJITSUアルカリ乾電池



FUJITSU充電池



ニッケル水素電池



通信機器バックアップ
用途向け蓄電システム



リチウム電池

33.8%

13百万円



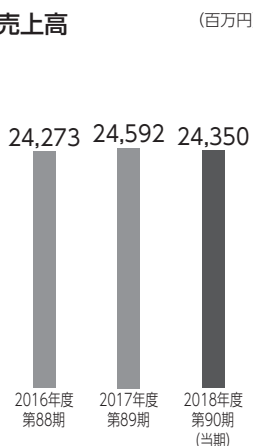
電子事業

売上高 243億50百万円
(前期比2億42百万円減少 ▼)

主要な事業内容

スイッチング電源、コイルデバイス、DC-DCパワーモジュール、積層パワーインダクタ、セラミックス部品、トナー、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール

売上高



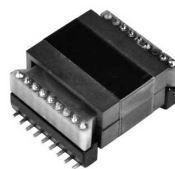
電子事業は液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどが増加したものの、積層パワーインダクタやスイッチング電源などが減少し、前期を下回りました。

製品別につきましては、コイルデバイスは、車載用途向けが堅調に推移したことにより、前期を上回りました。積層パワーインダクタは、スマートフォン市場の減速や集積回路用途向けが減少したことにより、前期を下回りました。セラミックス部品は、デジタルカメラの上位機種用途向けが堅調に推移し、前期を上回りました。トナーは、市場における在庫調整などの影響により、前期を下回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、各種液晶用途向けが堅調に推移したことにより、前期を上回りました。スイッチング電源は、半導体装置用途向けなどは堅調に推移したものの、サーバ用途向けなどが減少したことにより、前期を下回りました。

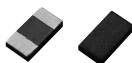
その結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ2億42百万円減の243億50百万円となりました。



車載用途向けトランス



プレーナトランス



積層パワーインダクタ



DC-DCパワーモジュール



産業機器用途向け電源

(2) 設備投資等の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、ニッケル水素電池の生産設備の増強や当社グループ会社の工場建屋新設など、総額18億94百万円の投資を実施いたしました。

当期中に完成した主要設備

事業所名	内 容	完成時期
高崎工場（群馬県）	電池製造設備増設	2019年3月
株式会社FDKエンジニアリング	工場建屋新設	2018年5月

(3) 資金調達の状況

当社は、2018年8月22日付にて第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）65,000個を発行し、当期中にそのすべてが行使されたことにより、6,815百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属している電池やエレクトロニクス分野における価格競争や受注の急変動は大変厳しいものとなっております。

当社グループは強みを有する電池技術、回路技術およびパワーエレクトロニクス技術を結集させて、“電気エネルギーを効率的に利用する技術でグローバルに社会に貢献”する「スマートエナジーマネージャー」として、お客様に“One FDK”でサービス・価値を提供し、株主様、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応えることが、当社グループの目指す姿であると考えております。

家電や電源バックアップ、車載アクセサリといった従来の市場に加え、ニッケル水素電池、アルカリ乾電池、リチウム電池など当社グループが保有する電池を軸に電子技術を付加したバッテリーソリューションを今後大きな成長が期待されるIoTやモビリティ、社会インフラといった新たな市場に向け、国内外において新規顧客開拓と拡販に努めてまいります。また、SMD対応小型全固体電池や水素／空気二次電池をはじめとする新規開発電池に戦略的に投資し、早期の市場投入を今後計画してまいります。

当社グループは「スマートエナジーマネージャー」としてのミッションを果たしていくとともに、事業の強化と財務体質の健全化をより一層進めることで、持続的な発展と企業価値を向上させることが今後の課題であると認識しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2015年度 第87期	2016年度 第88期	2017年度 第89期	2018年度 第90期 (当期)
売上高	80,745	73,682	73,129	72,113
営業利益 (△損失)	1,580	△330	666	823
経常利益 (△損失)	658	△697	78	718
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)	167	△3,166	△630	△290
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	5.99	△113.04	△22.53	△9.91
総資産	54,217	49,132	51,054	54,145

- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ないました。各連結会計年度の期首に当該株式併合を行なったと仮定して、1株当たり当期純利益 (△損失) を算出しております。
3. 2015年度は、期後半の急激な為替変動による損益の悪化および一部子会社での退職給付債務に関する会計処理の変更などにより1,580百万円の営業利益となりました。国内外の事業所の固定資産減損を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、167百万円となりました。
4. 2016年度は、電池事業での円高による影響に加え、電子事業での売上の大幅な減少により330百万円の営業損失となりました。国内電子事業にかかわる固定資産の減損損失2,403百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は3,166百万円となりました。
5. 2017年度は、電池事業での売上減少や原材料価格高騰の影響がありましたが、技術VEやコストダウンなど、全社であらゆる費用の削減に取り組んだ結果、666百万円の営業利益となりました。為替差損の計上や、電池・電子事業にかかる固定資産の減損損失の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は、630百万円となりました。
6. 2018年度 (当期) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2015年度 第87期	2016年度 第88期	2017年度 第89期	2018年度 第90期 (当期)
売上高	53,517	50,188	55,803	57,232
営業利益 (△損失)	66	△2,054	△463	△184
経常利益 (△損失)	△453	△2,392	96	209
当期純利益 (△損失)	△1,322	△2,692	1,642	64
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△47.20	△96.13	58.64	2.21
総資産	46,224	42,738	44,625	48,168

- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ないました。各事業年度の期首に当該株式併合を行なったと仮定して、1株当たり当期純利益 (△損失) を算出しております。
3. 2015年度は、第4四半期において一部製品での受注延伸や所要減に加え、急激な為替変動などにより66百万円の営業利益となりました。関連会社出資金評価損や、固定資産の減損損失等の特別損失を計上した結果、当期純損失は1,322百万円となりました。
4. 2016年度は、売上減少や為替の影響などにより2,054百万円の営業損失となりました。子会社の吸収合併に伴う合併差益等の特別利益や固定資産の減損損失等の特別損失を計上した結果、当期純損失は2,692百万円となりました。
5. 2017年度は、事業再編による売上の増加はありましたが、原材料価格高騰の影響やたな卸資産評価損の計上などにより、463百万円の営業損失となりました。受取配当金や子会社の吸収合併を行なったことによる特別利益を計上した結果、当期純利益は1,642百万円となりました。
6. 2018年度 (当期) は、電池事業での売上増加や技術VE、経費削減等のコストダウンを推し進めましたが、電子事業での売上減少により、184百万円の営業損失となりました。受取配当金などの計上により経常利益は209百万円となりましたが、関係会社出資金評価損や固定資産の減損損失を計上した結果、当期純利益は64百万円となりました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社の普通株式20,295千株（議決権比率58.88％）を所有しております。また、当社は同社に対し当社製品を納入しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社FDKエンジニアリング	490 百万円	100%	各種製造設備の設計、製作および販売
XIAMEN FDK CORPORATION [中国]	16,800 千米ドル	100%	スイッチング電源、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、コイルデバイス、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および販売
	15,204 千人民元		
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]	580,500 千台湾ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールおよびDC-DCパワーモジュールの製造および販売
PT FDK INDONESIA [インドネシア]	12,001 千米ドル	99.99(0.01)%	アルカリ乾電池の製造および販売
FDK AMERICA, INC. [米国]	1,000 千米ドル	100%	電池製品および電子製品の販売
FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]	51 キューロ	100%	電池製品および電子製品の販売、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および販売

(注) 1. 当社の出資比率の欄の（ ）内数字は間接所有割合で内数であります。
2. XIAMEN FDK CORPORATIONの資本金は、16,800千米ドルと15,204千人民元の合計額であります。
3. SUZHOU FDK CO., LTD.は、当期中に操業を停止いたしましたので、重要な子会社から削除いたしました。

(7) 主要な事業所

①当社

本 社	東京都港区港南一丁目6番41号
工 場	湖西 [静岡県]、山陽 [山口県]、高崎 [群馬県]、鳥取 [鳥取県]、鷺津 [静岡県]
営 業 所	札幌 [北海道]、仙台 [宮城県]、首都圏 [東京都]、名古屋 [愛知県]、大阪 [大阪府]、広島 [広島県]、福岡 [福岡県]

②子会社

国内生産会社	株式会社FDKエンジニアリング [静岡県]
海外生産会社	XIAMEN FDK CORPORATION [中国]、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]、PT FDK INDONESIA [インドネシア]
海外販売会社	FDK AMERICA, INC. [米国]、FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]、FDK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール]、FDK HONG KONG LTD. [中国]

<FDKグループの主要拠点(2019年4月1日現在)>

※工場・生産会社の〔 〕内は、主要生産品目です。

当 社

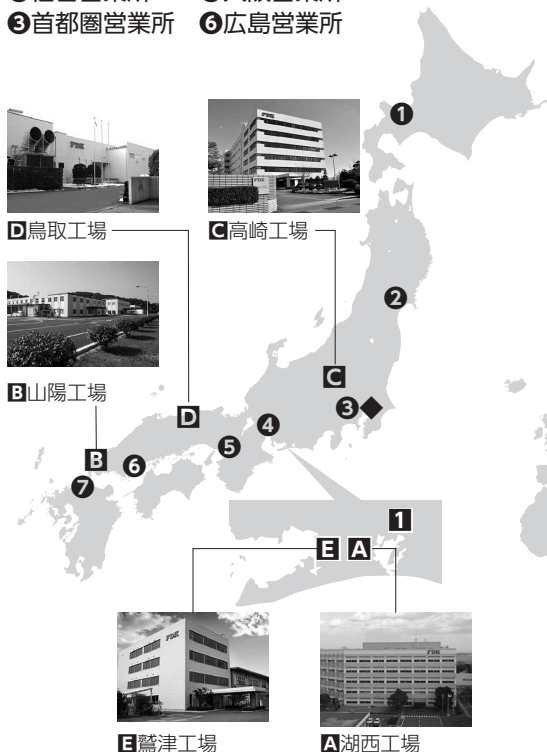
◆本 社 東京都港区港南一丁目6番41号

工 場

- A** 湖西工場〔トナー〕
- B** 山陽工場〔セラミックス部品、積層パワーインダクタ、コイルデバイス〕
- C** 高崎工場〔ニッケル水素電池、蓄電システム〕
- D** 鳥取工場〔リチウム電池〕
- E** 鷺津工場〔アルカリ乾電池、リチウム電池〕

営業所

- ①** 札幌営業所 **④** 名古屋営業所 **⑦** 福岡営業所
- ②** 仙台営業所 **⑤** 大阪営業所
- ③** 首都圏営業所 **⑥** 広島営業所



当社グループ

国内生産会社

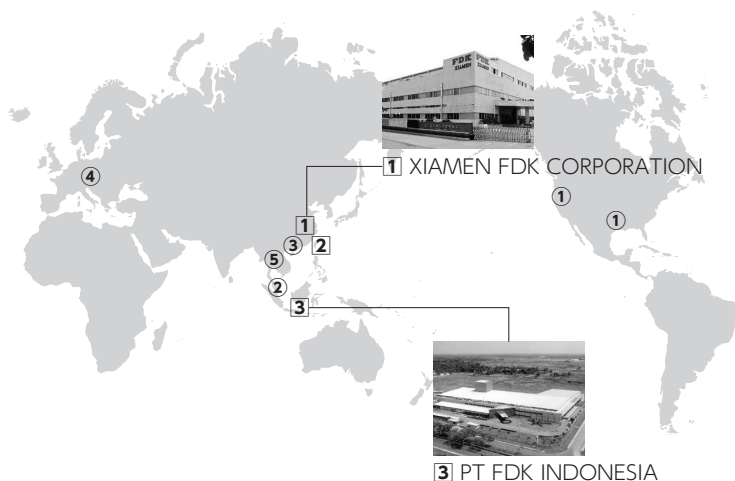
- ① (株)FDKエンジニアリング**〔各種製造設備〕

海外生産会社

- ① XIAMEN FDK CORPORATION**
中国・廈門〔スイッチング電源、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、コイルデバイス、ニッケル水素電池・リチウム電池のパック電池〕
- ② FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.**
台湾・桃園〔液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、DC-DCパワーモジュール〕
- ③ PT FDK INDONESIA**
インドネシア・プカシ〔アルカリ乾電池〕

海外販売会社

- ① FDK AMERICA, INC.** **④ FDK ELECTRONICS GMBH**
米国・サニーバール ドイツ・ミュンヘン
- ② FDK SINGAPORE PTE. LTD.** **⑤ FDK(THAILAND)CO., LTD.**
米国・ダラス タイ・バンコク
- ③ FDK HONG KONG LTD.**
中国・香港



(ほか、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社)

(8) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,557名	414名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,041名	22名減	44.8歳	20.5年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
富士通キャピタル株式会社	18,400百万円

(10) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社グループの当期の事業の譲渡、合併等企業再編行為等につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年4月26日の取締役会にて2019年7月1日付で当社電子事業の一部であるフェライト・コイルデバイス・積層パワーインダクタ・セラミックス部品（圧電部品）事業（ただし、当社の海外子会社が営むこれらの事業に係る製品の製造および販売に関する事業等を除きます。）の一部を会社分割（吸収分割）により新設会社に承継させることを決議いたしました。また、当該新設会社の全株式を2019年7月1日付で長野日本無線株式会社に譲渡する旨の契約を締結いたしました。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

株式の種類	発行可能株式総数
普通株式	51,000,000株

(注) 2018年6月27日開催の第89回定時株主総会において、優先株式に関する定款一部変更が決議され、同日付で当該規定を削除しております。また、同株主総会において、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合が決議され、これにより発行可能株式総数は普通株式51,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数および株主数

株式の種類	発行済株式の総数	株主数（前期末比）
普通株式	34,536,302株 (自己株式27,765株を含む)	16,910名 (3,139名増)

(注) 1. 2018年8月6日の取締役会決議にもとづき第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行いたしました。
2. 2018年6月27日開催の第89回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。前項および株式併合により発行済株式総数は34,536,302株となっております。

(3) 資本金

31,709,007,153円

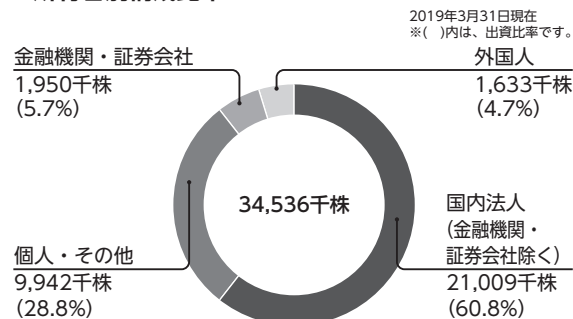
(注) 2018年8月6日の取締役会決議にもとづき第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に伴ない、2019年3月31日時点での資本金の額は3,407,785,640円増加いたしました。

(4) 大株主

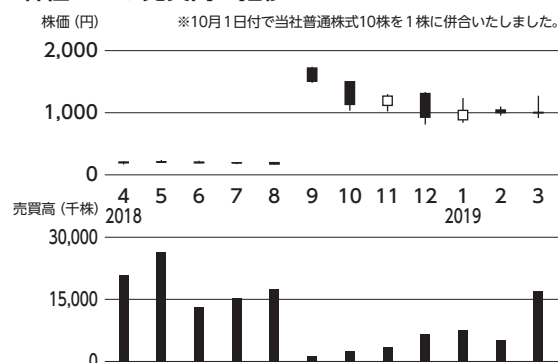
株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
富士通株式会社	20,295	58.81
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	635	1.84
富士電機株式会社	339	0.98
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT	302	0.88
株式会社SBI証券	271	0.79
SMBC日興証券株式会社	268	0.78
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	237	0.69
マネックス証券株式会社	185	0.54
松井証券株式会社	164	0.48
本田 清隆	152	0.44

(注) 持株比率は、自己株式（27,765株）を控除して計算しております。

<所有者別構成比率>



<株価および売買高の推移>



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 2019年3月31日現在

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 橋 洋 一	執行役員社長 営業本部長
取 締 役	川 崎 健 司	執行役員副社長 コーポレート本部長 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長
取 締 役	村 嶋 純 一	株式会社富士通ゼネラル取締役会長
取 締 役	湯 浅 一 生	富士通株式会社執行役員常務 株式会社川崎フロンターレ監査役 富士通キャピタル株式会社代表取締役 Fujitsu (China) Co., Ltd. 監事 富士通リース株式会社取締役 富士通コネクテッドテクノロジー株式会社取締役 富士通クライアントコンピューティング株式会社監査役 富士通エレクトロニクス株式会社取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	木 下 高 志	
取 締 役 (監査等委員)	江 口 直 也	富士電機株式会社顧問 古河電池株式会社社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	神 谷 和 彦	わらべや日洋ホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ISホールディングス社外監査役 戸田建設株式会社社外監査役 株式会社ストライク社外取締役

- (注) 1. 取締役村嶋純一、取締役（監査等委員）江口直也および神谷和彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）江口直也および神谷和彦の両氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）神谷和彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役松島等氏は、2018年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 取締役木下高志氏は、2018年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任し、取締役（監査等委員）に就任いたしました。
6. 取締役（監査等委員）望月道正氏は、2018年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
7. 取締役川崎健司氏は、2019年4月1日付で当社コンポーネント・モジュール事業本部長に就任いたしました。
8. 取締役湯浅一生氏は、2019年4月1日付で富士通キャピタル株式会社代表取締役社長に就任いたしました。
9. 常勤の監査等委員を選定している理由は、経営会議等の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監督、監査の実効性を高めるためであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員および取締役湯浅一生氏との間で会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役（うち社外取締役）	6名（1名）	39,405千円（ 540千円）
取 締 役（監 査 等 委 員）（うち社外取締役）	4名（2名）	19,961千円（ 4,320千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。
 2. 取締役の役員報酬限度額は年額240,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）であります。（2016年6月28日開催の第87回定時株主総会にて決議）
 3. 取締役（監査等委員）の役員報酬限度額は年額120,000千円以内であります。（2016年6月28日開催の第87回定時株主総会にて決議）
 4. 取締役および取締役（監査等委員）の報酬等の額には、2018年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および辞任した取締役（監査等委員）1名の報酬等の額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	村 嶋 純 一	株式会社富士通ゼネラル取締役会長
取 締 役 （監査等委員）	江 口 直 也	富士電機株式会社顧問 古河電池株式会社社外取締役
取 締 役 （監査等委員）	神 谷 和 彦	わらべや日洋ホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ISホールディングス社外監査役 戸田建設株式会社社外監査役 株式会社ストライク社外取締役

- (注) 1. 株式会社富士通ゼネラルは、当社と営業上の取引関係があります。
 2. 富士電機株式会社は、当社と資本および営業上の取引関係があります。
 3. 古河電池株式会社は、当社と営業上の取引関係があります。

②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	村 嶋 純 一	取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について役員として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。
取 締 役 （監査等委員）	江 口 直 也	当期中に開催された取締役会13回のすべてに、また監査等委員会13回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について役員として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。
取 締 役 （監査等委員）	神 谷 和 彦	当期中に開催された取締役会12回に、また監査等委員会12回に出席し、報告事項や決議事項について公認会計士として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。

③社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額につきましては、前記「(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額…62百万円
- ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額……………62百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 監査等委員会は、前期の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえて、当期の監査計画における監査時間・配員計画等、会計監査人の職務執行状況、および報酬額の見積もりの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行なっております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、富士通グループ共通の基本理念である「FUJITSU Way」を遵守し、またFDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むためFDK企業行動指針において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
 - ①私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。
 - ②日頃から社会通念や、常識、商道德といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
 - ③FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
- (2) FDKグループの業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、「経営者」という）は、FDK企業行動指針に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (3) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を当社取締役および当社監査等委員会に通知する。
- (4) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
- (5) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 経営者は、法令・社内規定にもとづき、文書等の保存管理を行なう。
- (2) 経営者は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目指し、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては当社取締役会に報告する。
- (3) 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- (4) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に当社取締役会および当社監査等委員会に報告する。
- (5) 当社は、FDKグループの環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「全社環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- (6) FDKグループは、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては当社「リスク・コンプライアンス委員会」を中心にグループ全体として対応することとする。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (2) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (3) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (4) 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (5) 当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえFDKグループの中期経営計画および各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (2) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (3) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。

- (4) 監査等委員会は、FDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (5) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役等に報告する。

監査等委員会の監査の適正性を確保するための体制

〈独立性の確保に関する事項〉

- (1) 当社は監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会スタッフ（以下、スタッフ）を置き、監査等委員会の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- (2) 経営者は、スタッフの独立性および監査等委員会によるスタッフに対する指示の実効性を確保するため、そのスタッフの任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査等委員会の同意を得る。
- (3) 経営者は、スタッフを原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査等委員会の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記（2）による独立性の確保に配慮する。

〈報告体制に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となるような事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告を行なう。
- (3) 経営者は、上記（2）の報告をしたことを理由として経営者または社員を不利に取り扱ってはならない。

〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査等委員会と相互の意思疎通を図るため定期的な会合を持つこととする。
- (2) 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- (3) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査等委員会に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (4) 監査等委員会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

以上の方針にもとづき、業務の適正を確保するための体制の各事項に関する当期における運用状況の概要は次のとおりです。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は2015年10月1日付にて「FUJITSU Way」および「FDK企業行動指針」を実践することを標榜する「CSR基本方針」を制定し、CSR推進委員会を中心としたCSR推進体制を構築することにより、法令および社会規範の遵守と高い倫理観をもった行動に努めております。
- (2) 経営者は、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の各会議、委員会の議事録は、方針どおりに適切に作成、保存および管理されております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の環境・安全・輸出入リスクに関わる組織（全社環境管理委員会、含有化学物質管理委員会、製品安全化推進委員会、中央安全衛生委員会、輸出管理委員会）は、定期的に開催され、それぞれが所管する当社グループのリスクについて、方針どおりに適切に管理および対応しております。
- (2) 当社の監査部は、当社グループのリスク管理体制に関する内部監査を実施し、経営会議、監査等委員会に報告しております。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役会および経営会議は方針どおり行なわれております。
- (2) 2015年11月の経営会議および取締役会にて、FDKグループの中期経営計画1618が承認され、グループ全体に周知されております。

当社および子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程にもとづく決裁・報告制度により、グループ各社の経営管理を行なっております。
- (2) 監査等委員会は会計監査人および監査部と緊密な連携をとり、グループ全体の監視・監査を行なっております。
- (3) 監査部による監査内容は、常勤監査等委員へすべて報告されております。

監査等委員会の監査の適正性を確保するための体制

〈独立性の確保に関する事項〉

当社は方針にそって監査等委員会スタッフを設置しております。

〈報告体制に関する事項〉

常勤監査等委員は、すべての取締役会、経営会議に出席しております。また監査等委員会による監査は、方針にもとづき計画的に行なわれております。

〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 常勤監査等委員は経営会議において監査方針を説明し、またすべての取締役会、経営会議に出席し、報告を受けております。
- (2) 監査等委員会と代表取締役との会合が年1回行なわれております。
- (3) 常勤監査等委員は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的な意見交換を行なっております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損状態でありますので、見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、業績回復に努め、欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

- ◎ 1. 事業報告の記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 2019年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部		
流動資産	37,085	33,318
現金及び預金	8,734	3,720
受取手形及び売掛金	18,476	20,316
たな卸資産	8,893	8,236
その他	1,082	1,150
貸倒引当金	△101	△105
固定資産	17,059	17,736
有形固定資産	15,803	16,372
建物及び構築物	6,146	6,153
機械装置及び運搬具	4,526	4,952
工具、器具及び備品	984	984
土地	2,540	2,535
リース資産	1,341	1,282
建設仮勘定	263	464
無形固定資産	481	502
借地権等	481	502
投資その他の資産	775	862
投資有価証券	193	204
関係会社出資金	111	197
長期貸付金	2	1
繰延税金資産	65	106
その他	401	351
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	54,145	51,054

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部		
流動負債	37,875	40,563
支払手形及び買掛金	14,092	15,230
短期借入金	18,400	19,455
リース債務	344	468
未払法人税等	326	336
その他	4,711	5,072
固定負債	5,989	6,196
リース債務	469	553
繰延税金負債	198	195
退職給付に係る負債	4,263	3,847
長期未払金	675	1,216
その他	382	383
負債合計	43,864	46,760
純資産の部		
株主資本	12,207	5,683
資本金	31,709	28,301
資本剰余金	26,376	22,968
利益剰余金	△45,829	△45,539
自己株式	△48	△47
その他の包括利益累計額	△1,931	△1,393
その他有価証券評価差額金	27	38
為替換算調整勘定	806	948
退職給付に係る調整累計額	△2,765	△2,380
非支配株主持分	4	4
純資産合計	10,280	4,293
負債純資産合計	54,145	51,054

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		72,113
売上原価		60,317
売上総利益		11,795
販売費及び一般管理費		10,971
営業利益		823
営業外収益		
受取利息・配当金	37	
その他	556	594
営業外費用		
支払利息	151	
その他	549	700
経常利益		718
特別損失		
子会社整理損	621	
減損損失	71	692
税金等調整前当期純利益		26
法人税、住民税及び事業税	270	
法人税等調整額	45	316
当期純損失（△）		△290
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△290

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

項目	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	28,301	22,968	△45,539	△47	5,683	38	948	△2,380	△1,393	—	4	4,293
当期変動額												
新株の発行（新株予約 権の行使）	3,379	3,379			6,759							6,759
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△290		△290							△290
新株予約権の発行					—					55		55
新株予約権の行使	27	27			55					△55		—
自己株式の取得				△0	△0							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△10	△141	△385	△537	—	0	△537
当期変動額合計	3,407	3,407	△290	△0	6,524	△10	△141	△385	△537	—	0	5,986
当期末残高	31,709	26,376	△45,829	△48	12,207	27	806	△2,765	△1,931	—	4	10,280

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結注記表

■継続企業的前提に関する注記

該当事項はありません。

■連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 12社

②連結子会社の名称

株式会社FDKエンジニアリング、FDK販売株式会社、FDKパートナーズ株式会社、SUZHOU FDK CO., LTD.、XIAMEN FDK CORPORATION、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.、PT FDK INDONESIA、FDK AMERICA, INC.、FDK SINGAPORE PTE. LTD.、FDK HONG KONG LTD.、FDK ELECTRONICS GMBH、FDK (THAILAND) CO., LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

FDKエコテック株式会社 他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および主要な会社等の名称

①持分法を適用した関連会社の数 1社

②持分法を適用した関連会社の名称

NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

FDKエコテック株式会社 他2社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.、XIAMEN FDK CORPORATIONおよびSUZHOU FDK CO., LTD.を除き連結計算書類提出会社の事業年度と同一であります。

なお、上記3社の決算日は12月31日ですが、連結決算日3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法…主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、一部の連結子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）であります。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

- (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- ③重要なヘッジ会計の方法
(イ) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
市場相場変動に伴なうリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。
(ハ) ヘッジ方針
市場相場変動に伴なうリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、連結計算書類提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。
- ④消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

■表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴なう、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度5百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」106百万円に含めて表示しており、前連結会計年度において「流動負債」に区分しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度0百万円）は、「固定負債」の「繰延税金負債」195百万円に含めて表示しております。

■連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 39,507百万円
2. 保証債務等
従業員金融機関からの借入に対する債務保証 … 4百万円

■連結損益計算書に関する注記

減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
FDK(株)	高崎工場 (群馬県高崎市)	処分予定資産	建設仮勘定
	湖西工場 (静岡県湖西市) 山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定
	静岡県賀茂郡	遊休資産	土地

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行っております。

処分予定資産および遊休資産については、今後の使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額200百万円を減損損失として特別損失に計上しております。電子事業製造設備については、前連結会計年度に国内電子事業にかかわる固定資産の減損処理を実施しましたが、当連結会計年度も業績低迷の継続などから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額500百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具24百万円、工具、器具及び備品17百万円、建設仮勘定19百万円および土地9百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、土地については固定資産税評価額等にもとづき算定し、土地以外の資産については他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

■連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 …………… 34,536,302株

■金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、事業活動における資金需要にもとづき、主に金融機関等からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみ利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は製品の輸出に伴ない外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式等のその他有価証券であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は部材の輸入に伴ない外貨建てであり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金および設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に為替の変動リスクを把握するとともに、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握しております。また、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、連結計算書類提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行なっており、財務経理部門がリスク管理を行なっております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金需要を把握するため、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,734	8,734	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,476	18,476	—
(3) 投資有価証券	104	104	—
貸倒引当金（※1）	△101	△101	—
資産計	27,213	27,213	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,092	14,092	—
(2) 短期借入金	18,400	18,400	—
(3) 未払金（流動負債）	1,359	1,359	—
(4) リース債務（※2）	814	805	△9
(5) 長期末払金（※3）	1,211	1,197	△13
負債計	35,877	35,854	△22
デリバティブ取引（※4）	(0)	(0)	—

（※1）主に受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

（※3）1年内返済予定の長期末払金を含んでおります。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	66	104	38
合計	66	104	38

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに (3) 未払金（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務、ならびに (5) 長期未払金
時価については、新規に同様の借入または、リース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りであります。
通貨関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 うち1年超	時価	評価 損益
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	165	—	△0
			△0	△0

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	89

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

■ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 297円79銭

1株当たり当期純損失 (△) △9円91銭

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ないました。

1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の併合をしたと仮定して算定しています。

■ 重要な後発事象に関する注記

(会社分割および承継会社の株式譲渡)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、2019年7月1日を効力発生日として、当社電子事業の一部であるフェライト・コイルデバイス・積層パワーストック・セラミック部品（圧電部品）事業（ただし、当社の海外子会社が営むこれらの事業に係る製品の製造および販売に関する事業等を除きます）。

以下「対象4製品事業」の一部を、会社分割（吸収分割）により新設会社へ承継させることを決議いたしました。また、当該新設会社の全株式を長野日本無線株式会社（以下「長野日本無線」）に譲渡する旨の契約を締結いたしました。

1. 会社分割および株式譲渡の目的

当社グループは、強みを有する電池技術、回路技術およびパワーエレクトロニクスの技術を結集させ、電気エネルギーを効率的に利用する技術でグローバルに社会に貢献する「スマートエナジーマネージャー」としてお客様に“One FDK”でサービス・価値を提供すること、ならびに電子事業におけるコンポーネント・モジュール事業部門については他社とのアライアンスも含めて利益を重視した個別ソリューションを提供することで、企業価値向上を図ってまいりました。

一方、日清紡ホールディングスグループである長野日本無線においては、xEV（電動車）用コイル・トランス等の部品事業を手掛けており、今後のxEV市場拡大に向けさらなる基盤強化、製品ラインアップの充実により、同社事業の価値向上を目指しております。

こうしたなか、両社は、新設会社の株式を長野日本無線に譲渡することに関し、最終合意に至りました。

今回の最終合意により、当社が設立する新設会社に対象4製品事業を承継した上、長野日本無線が新設会社の全株式を買い受けるとともに、当社グループで上記に携わる従業員および関連する知的財産権などを承継いたします。

2. 会社分割および株式譲渡の趣旨

(1) 会社分割および株式譲渡の日程

最終合意書承認取締役会決議	2019年4月26日
最終合意書締結日	2019年4月26日
新設会社の設立日	2019年5月15日
吸収分割契約締結日	2019年5月15日
会社分割効力発生日	2019年7月1日（予定）
株式譲渡日	2019年7月1日（予定）

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、承継会社に対象4製品事業に関する権利・義務を承継させる吸収分割（簡易分割）方式です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

承継会社は、本会社分割に際しての対価の割当を行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社より対象4製品事業に関する資産、債務および契約上の地位ならびにこれらに付随する権利義務を承継するものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社および承継会社が負担すべき債務履行については、履行の確実性に問題がないと判断しております。

(8) 株式譲渡の概要

当社は、2019年7月1日をもって、承継会社の全株式を長野日本無線に譲渡する予定です。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (2019年3月31日現在)	承継会社 (2019年7月1日時点の予定)
(1) 名称	FDK株式会社	FDKコンポーネント 事業分割準備株式会社
(2) 資本金	31,709百万円	未定
(3) 設立年月日	1950年2月7日	2019年5月15日
(4) 事業内容	電池および電子 部品の製造販売	電子材料・磁性材料の 製造売買（予定）
(5) 従業員数	2,041名	未定

4. 会社分割の当事会社の概要

(1) 分割する部門の事業内容

FDKの電子事業のうち、フェライト・コイルデバイス・
積層パワースタック・セラミックス部品（圧電部品）事
業の一部

(2) 分割する部門の事業内容

	対象4製品 事業実績(a)	2019年3月期 連結実績(b)	比率 (a/b)
売上高 (百万円)	1,938	72,113	2.7%

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	未定（議決権所有割合：100.0%）
(2) 譲渡株式数	未定
(3) 譲渡価額	備忘価額（1円）
(4) 異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

(注) 各注記の記載金額はすべて百万円未満を切り捨ててにより
表示しております。

計算書類

貸借対照表 2019年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部		
流動資産	28,421	24,453
現金及び預金	4,942	184
受取手形	776	896
売掛金	15,210	16,293
商品及び製品	1,152	1,241
仕掛品	1,955	1,907
原材料及び貯蔵品	904	1,046
未収入金	1,857	1,532
その他	1,698	1,429
貸倒引当金	△76	△78
固定資産	19,747	20,171
有形固定資産	10,669	11,004
建物及び構築物	4,493	4,802
機械装置	3,585	3,512
車両運搬具	10	12
工具、器具及び備品	550	646
土地	1,701	1,711
リース資産	282	176
建設仮勘定	45	142
無形固定資産	388	397
借地権等	388	397
投資その他の資産	8,689	8,769
投資有価証券	113	124
関係会社株式	3,453	3,453
関係会社出資金	4,847	4,994
その他	276	198
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	48,168	44,625

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部		
流動負債	36,431	39,331
支払手形	660	646
電子記録債務	351	395
買掛金	11,451	12,073
短期借入金	19,344	21,017
リース債務	135	218
未払金	2,268	2,682
未払費用	1,508	1,585
未払法人税等	264	258
預り金	412	388
その他	33	64
固定負債	2,485	2,911
リース債務	254	146
退職給付引当金	1,515	1,501
資産除去債務	14	14
繰延税金負債	13	19
その他	687	1,229
負債合計	38,916	42,242
純資産の部		
株主資本	9,223	2,344
資本金	31,709	28,301
資本剰余金	26,225	22,817
資本準備金	25,998	22,590
その他資本剰余金	227	227
利益剰余金	△48,662	△48,727
利益準備金	40	40
その他利益剰余金	△48,702	△48,767
繰越利益剰余金	△48,702	△48,767
自己株式	△48	△47
評価・換算差額等	27	38
その他有価証券評価差額金	27	38
純資産合計	9,251	2,382
負債純資産合計	48,168	44,625

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

損益計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		57,232
売上原価		48,949
売上総利益		8,283
販売費及び一般管理費		8,467
営業損失（△）		△184
営業外収益		
受取利息・配当金	566	
その他	126	692
営業外費用		
支払利息	153	
その他	145	298
経常利益		209
特別損失		
関係会社出資金評価損	146	
減損損失	71	217
税引前当期純損失（△）		△7
法人税、住民税及び事業税	△72	
法人税等調整額	△0	△72
当期純利益		64

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

項 目	株主資本									評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	28,301	22,590	227	22,817	40	△48,767	△48,727	△47	2,344	38	38	—	2,382
当期変動額													
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,379	3,379		3,379					6,759				6,759
当期純利益						64	64		64				64
新株予約権の発行									—			55	55
新株予約権の行使	27	27		27					55			△55	—
自己株式の取得								△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										△10	△10	—	△10
当期変動額合計	3,407	3,407	—	3,407	—	64	64	△0	6,879	△10	△10	—	6,868
当期末残高	31,709	25,998	227	26,225	40	△48,702	△48,662	△48	9,223	27	27	—	9,251

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

個別注記表

■継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

■重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 資産の評価基準および評価方法
 - 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの…移動平均法による原価法
 - デリバティブの評価基準および評価方法…時価法
 - たな卸資産の評価基準および評価方法
…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法によっております。
 - 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間 (5年) であります。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。

- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
市場相場変動に伴なうリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。
- ③ヘッジ方針
市場相場変動に伴なうリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

■貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 …… 33,601百万円
- 保証債務
従業員の金融機関からの借入に対する債務保証… 4百万円
関係会社のリース契約に対する債務保証… 4百万円
- 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 …… 8,755百万円
短期金銭債務 …… 4,232百万円

■損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
営業取引 (売上高) …… 22,039百万円
営業取引 (仕入高等) …… 14,301百万円
営業取引以外の取引 (収入分) …… 710百万円
営業取引以外の取引 (支出分) …… 19百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
高崎工場 (群馬県高崎市)	処分予定 資産	建設仮勘定
湖西工場 (静岡県湖西市)	電子事業 製造設備	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 建設仮勘定
山陽工場 (山口県山陽小野田市)		
静岡県賀茂郡	遊休資産	土地

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行なっております。

処分予定資産および遊休資産については、今後の使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。電子事業製造設備については、前事業年度に国内電子事業にかかわる固定資産の減損処理を実施しましたが、当事業年度においても業績低迷の継続などから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具24百万円、工具、器具及び備品17百万円、建設仮勘定19百万円および土地9百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、土地については固定資産税評価額等にもとづき算定し、土地以外の資産については他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

■株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数

普通株式 27,765株
(変動事由の概要)
単元未満株式の買取りにより、当期首から2,199株増加しております。
株式併合により、当期首から245,871株減少しております。

■税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 繰延税金資産

固定資産減価償却超過額 (減損損失含む)	828百万円
関係会社株式・出資金評価損	945百万円
未払従業員賞与	289百万円
退職給付引当金	473百万円
確定拠出年金移行未払金	314百万円
税務上の繰越欠損金	5,843百万円
その他	416百万円
繰延税金資産小計	9,110百万円
評価性引当額	△9,110百万円
繰延税金資産合計	一百万円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△11百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△13百万円
繰延税金負債の純額	△13百万円

■ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社FDK エンジニアリング	所有 直接 100%	なし	製品製造設備の購入 資金の貸付	配当金の受取	250	—	—
					資金の貸付	6,963	短期貸付金	379
	FDK販売 株式会社	所有 直接 100%	なし	当社製品の販売 資金の運用	資金の運用	1,914	預り金	170
					配当金の受取	25	—	—
	PT FDK INDONESIA	所有 直接99.99% 間接 0.01%	兼任 1名	製品の購入 資金の貸付	製品の購入	5,668	買掛金	525
					資金の貸付	919	短期貸付金	804
							長期貸付金	101
	SUZHOU FDK CO., LTD.	所有 直接 100%	なし	製品の購入 資金の借入	製品の購入	2,683	買掛金	877
	XIAMEN FDK CORPORATION	所有 直接 100%	兼任 1名	原材料等の 有償支給 製品の販売 製品の購入 資金の借入	原材料等の 有償支給	※ 1	未収入金	870
					製品の販売	2,345	売掛金	502
					製品の購入	2,425	買掛金	656
					資金の借入	500	短期借入金	500
	FDK AMERICA, INC.	所有 直接 100%	なし	当社製品の販売	製品の販売	6,853	売掛金	1,398
					配当金の受取	86	—	—
	FDK ELECTRONICS GMBH	所有 直接 100%	なし	当社製品の販売	製品の販売	4,767	売掛金	2,004
	FDK HONG KONG LTD.	所有 直接 100%	なし	当社製品の販売	製品の販売	4,812	売掛金	1,009
					配当金の受取	130	—	—

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 賃貸料については、物件の所有・管理に係る経費等を勘案して決定しております。
2. 製品の購入については、市場価格および原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。
3. 製品の販売については、市場価格および原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。
4. 資金の運用については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. ※ 1：原材料等の有償支給については、原則として市場からの調達価額で支給しているため、取引金額には含めておりません。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社 の子会社	富士通キャピタル 株式会社	なし	なし	資金の借入 ファクタリング	資金の借入	62,500	短期借入金	18,400
					支払利息	39		
					ファクタリング	12,495	買掛金	3,292
							未払金	286

(注) 上記の金額のうちファクタリングの取引金額および期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

■ 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 268円10銭

1 株当たり当期純利益 2円21銭

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ないました。

1 株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の併合をしたと仮定して算定しています。

■ 重要な後発事象に関する注記

(会社分割および承継会社の株式譲渡)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、2019年7月1日を効力発生日として、当社電子事業の一部であるフェライト・コイルデバイス・積層パワーインダクタ・セラミックス部品（圧電部品）事業（ただし、当社の海外子会社が営むこれらの事業に係る製品の製造および販売に関する事業等を除きます。）の一部を、会社分割（吸収分割）により新設会社に承継させることを決議いたしました。また、当該新設会社の全株式を長野日本無線株式会社に譲渡する旨の契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」をご参照ください。

(注) 各注記の記載金額はすべて百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

FDK株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 瀬 美 智 代 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、FDK株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FDK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

FDK株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 瀬 美 智 代 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、FDK株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

FDK株式会社 監査等委員会

取締役監査等委員（常勤）	木	下	高	志	㊞
社外取締役監査等委員	江	口	直	也	㊞
社外取締役監査等委員	神	谷	和	彦	㊞

（注）取締役（監査等委員）江口直也および神谷和彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

●取締役

代表取締役社長	大 橋 洋 一
取締役	川 崎 健 司
取締役	村 嶋 純 一
取締役	湯 浅 一 生
取締役（監査等委員・常勤）	木 下 高 志
取締役（監査等委員）	江 口 直 也
取締役（監査等委員）	神 谷 和 彦

（注）取締役村嶋純一、取締役（監査等委員）江口直也および神谷和彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

●執行役員

執行役員社長 （営業本部長）	大 橋 洋 一
執行役員副社長 （社長補佐、コーポレート本部長 兼 コンポーネント・モジュール事業本部長）	川 崎 健 司
執行役員常務 （プロダクト事業本部長）	池 田 憲 俊
執行役員常務 （基盤技術・QA本部長 兼 基盤技術・QA本部全固体電池事業推進準備室長）	庄 瀬 知 行
執行役員常務 （コーポレート本部副本部長）	長 野 良
執行役員 （営業本部長代理 兼 営業本部第一営業統括部長）	古 瀬 彰 宏
執行役員 （営業本部第二営業統括部長）	岡 本 裕 之
執行役員 （コーポレート本部CSR・コンプライアンス統括部長）	平 野 芳 晴
執行役員 （プロダクト事業本部アルカリ電池事業部長）	下 園 浩 史
執行役員 （コーポレート本部ビジネス推進統括部長）	渡 辺 伸 之
執行役員 （プロダクト事業本部ニッケル水素電池事業部長）	柳 川 浩 章

ご参考 トピックス

■世界最高水準の高電圧（3.0V）、SMD対応小型全固体電池を開発

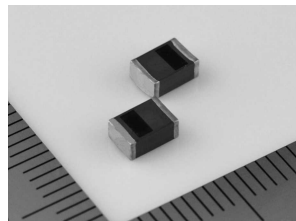
当社は、株式会社富士通研究所（代表取締役社長：古田英範）と共同で2017年2月に開発したピロリン酸コバルトリチウム（ $\text{Li}_2\text{CoP}_2\text{O}_7$ ）を用いた3.0V出力可能なSMD対応小型全固体電池を2018年12月に開発し、サンプル出荷を開始いたしました。

IoT機器やウェアラブル端末などさまざまな電池を搭載するアプリケーションが拡大、進展するなか、それらに適合するための電池に対する要求仕様はますます多様化しており、特に高エネルギー密度化や安全性向上に対するニーズが高まっています。これらのニーズに応える次世代電池として全固体電池は各市場から注目されており、当社は高エネルギー密度、高安全性、長寿命などの特徴を有する電池として、ピロリン酸コバルトリチウムを用いた全固体電池の開発を進めてまいりました。

同開発品は、IoT機器やウェアラブル機器、RTC（Real Time Clock）、SRAM/MCUなどの半導体関連製品に加え、従来の電解液を使用した電池では適用困難な過酷な環境下（高温、真空など）で使用される産業機器や車載電装機器などでも安全・安心に電力を供給します。

さらに、2019年4月には、2018年12月のサンプル品に比べて、電池容量が3.5倍の500 μAh 、体積エネルギー密度は2.5倍の65Wh/Lにそれぞれ高めた高容量化品を開発し、同年5月より出荷を開始いたしました。

当社は、今回開発したサンプル品の出荷と並行し、引き続き全固体電池の開発と2020年度からの量産に向けた対応を進めてまいります。



4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

■FDK+ASKUL 放り込むだけでラクに充電！

ニッケル水素電池専用自動充電器「Easy Charger」発売

当社は、アスクル株式会社（代表取締役社長：岩田彰一郎、以下「アスクル」）が企画し、当社が開発、製造したニッケル水素電池専用自動充電器「Easy Charger」を2018年9月から販売を開始いたしました。

本商品は、ニッケル水素電池の向き（＋極、－極）を気にせず投入口に放り込むだけで充電ができる、劣化したニッケル水素電池やアルカリ乾電池などの充電式電池以外は充電されず別の排出口に自動排出されるといった特長をもつ自動充電器です。

本商品は、お客様のニッケル水素電池に対する「充電の手間が面倒」「充電してもパワーが続かない」といったお声を受け、お客様に関する膨大なデータを有するアスクルと電池技術のリーディングカンパニーである当社が試行錯誤を繰り返すことにより、不満点上位の“充電時の手間”と“充電後のパワー不足”を解消し、これまでのニッケル水素電池の充電器を超える使い勝手を実現いたしました。



■国内外で各種電池・電子製品をご紹介

当社は、当社グループが注力する領域であるIoT・モビリティ・社会インフラ市場に応える各種電池・電子製品を国内外の展示会でご紹介いたしました。

2018年11月には、ドイツ・ベルリンで開催された民生用エレクトロニクス・IT機器の展示会「ELECTRONICA」において、ニッケル水素電池や蓄電システム、リチウム電池などを出展いたしました。また、2019年1月に東京ビッグサイトで開催された「ウェアラブルEXPO」では、2018年12月に開発いたしましたSMD対応小型全固体電池や薄形一次・二次電池、リチウム電池残量表示システムなどをウェアラブル機器の設計者および技術者向けにご紹介いたしました。

上記のほか、2019年2月に開催された「バッテリージャパン」に本年も引き続き出展し、SMD対応小型全固体電池などを中心に各種電池をご紹介いたしました。注目度の高い製品を展示したことで、3日間延べ人数で昨年比120%増と、当社ブースは非常に多くのお客様で賑わいました。

今後も当社は各種展示会への出展や協賛を通じて、市場、お客様のニーズの把握と当社ブランドの認知度向上に努め、“電気エネルギーを効率的に利用する技術でグローバルに社会に貢献”する「スマートエナジーマネージャー」として“One FDK”でサービス・価値を提供してまいります。



Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	(電話照会先)	電話 0120-232-711 (通話料無料)
定時株主総会	毎年6月	公告方法	電子公告
議決権の基準日	毎年3月31日		当社は公告を下記ホームページに掲載しております。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。
郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		

株式が「特別口座」に眠っていませんか？

1. 「特別口座」について

2009年1月に法令により株券の電子化が実施されましたが、その際、証券会社の口座に預けられていなかった当社株式については、現在、三菱UFJ信託銀行にある「特別口座」で管理されています。

制度上、「特別口座」に管理されているままでは、証券市場で株式を売買することができない等の制約がございます。

ご所有の株式が「特別口座」で管理されている株主様におかれましては、証券口座への振替をお願いいたします。

お心当たりございませんか？

- お手元に株券がある
(証券会社に株式を預けていない)
- 配当金のご連絡通知に記載されている株式数と、証券会社に預けている株式数が一致しない

お心当たり
ございましたら

株式が
「特別口座」で
管理されている
可能性が
ございます

◆ ご所有の株式が「特別口座」で管理されているかご不明な株主様は、三菱UFJ信託銀行証券代行部 (☎ 0120-232-711) までお問い合わせください。
(受付時間：土・日・祝祭日等を除く平日9:00～17:00)

2. 「特別口座」にある株式の証券口座への振替方法

証券会社に口座を開設する。

すでに証券会社に株式の取扱いができる口座をお持ちであれば、新たに開設いただく必要はありません。

三菱UFJ信託銀行に振替用の請求用紙 「口座振替申請書」を請求する。

請求用紙に必要事項を記入・押印して 三菱UFJ信託銀行に送付する。

これで手続きは完了です。
証券会社の口座に株式が振替われます。

単元未満株式の買取請求のご案内

当社の単元株式数は100株となっておりますので、単元未満株式(1～99株)については、市場で売買することができませんが、当社に対して買取請求を行なうことができます。

● 買取制度の例 (60株ご所有の場合)

現在ご所有の単元未満株式

60株
(単元未満株式)

買取請求制度

当社株式60株を市場価格で当社へ売却し、代金を受領する。

60株
(単元未満株式)

¥

¥

¥

FDK

当社ホームページについて

その他 IR情報もホームページに掲載しております。
是非ご参照ください。

当社ホームページ

<http://www.fdk.co.jp/>

当社 IR 情報

<http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html>



当社ホームページ



当社 IR 情報

FDK株式会社

本社 東京都港区港南一丁目6番41号



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に
基づき、より多くの人に見やすく読みまちが
えにくいデザインの文字を採用しています。

